

日本政策金融公庫

◆マル経融資（経営改善貸付）

商工会等の経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

資金のお使いみち	・運転資金		・設備資金
ご融資額	2,000万円以内		
ご返済期間 (うち据置期間)	7年以内 (1年以内)	10年以内 (2年以内)	
利率	1.45%		
その他	・保証人・担保は不要です。 ・ご利用にあたっては商工会長の推薦が必要です。		

- ※推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしている必要があります。
- ①常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合5人以下）であること。
 - ②原則として6ヶ月以上、商工会等の経営指導を受けていること。
 - ③最近1年以上、同一商工会等の地区内で事業を営んでいること。
 - ④所得税、法人税、事業税又は都道府県民税や市町村民税（均等割を含みます）をすべて完納していること。
 - ⑤商工業者であり、かつ対象業種であること。
- ◆普通貸付 基準利率 年率 1.40% ※使いみち、返済期間によって異なります。
◆国の教育ローン 基準利率 年率 2.35%（平成26年6月11日現在）

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました

（平成26年4月1日以降作成されるものに適用されます）

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、平成26年4月1日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る非課税範囲の拡大

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについて非課税とされることとなりました。

「金銭又は有価証券の受取書」とは

「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

したがって、「領収証」、「領収書」、「受取書」や「レシート」はもちろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」、「相済」、「了」などと記入したもので、さらには、「お買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受取書に該当します。

- (注) 1. 印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納となった文書の原本を提示し、過誤納の事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。「領収証」等を取引の相手方に交付している場合でも、過誤納の事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際には誤りがないようご注意ください。
2. 消費税及び地方消費税の金額（以下「消費税額等」といいます。）が区分記載されている場合又は税込価格及び税抜価格が記載されていることにより、その取引にあたって課されるべき消費税額等が明らかとなる場合には、その消費税額等の金額は「領収証」等に記載された受取金額に含めないこととされています。

- 還付を受けるための手続など、印紙税についてお分かりにならない点がありましたら、最寄りの税務署（電話相談センター）へお尋ねください。五所川原税務署 電話 0173-34-3136
- 国税庁ホームページでは税に関する情報等を提供しています。税に関する質問についてはタックス・アンサー（よくある税の質問）もご利用ください。
【国税庁ホームページ www.nta.go.jp】

暴力団追放「三ない運動」の推進

みんなの力で社会の敵、暴力団を追い出し、明るい街をつくりましょう。

暴力団を「利用しない」

金で「金づるにする」
それが暴力団の目的です。

●暴力団を利用しないことが、最も大切なことです。
●暴力団を利用しないことが、最も大切なことです。
●暴力団を利用しないことが、最も大切なことです。

暴力団を「恐れぬ」

恐れは「買ったイメージ」
恐れることは暴力団を助長させる

●暴力団は怖いものではない。自ら相談し、
●暴力団は怖いものではない。自ら相談し、
●暴力団は怖いものではない。自ら相談し、

暴力団に「金を出さない」

金が「買収」の元
暴力団を育成・増強することになる

●暴力団に金を出さないことが、最も大切なことです。
●暴力団に金を出さないことが、最も大切なことです。
●暴力団に金を出さないことが、最も大切なことです。

**暴力団が恐れているもの、それは、
あなたの暴力団を恐れぬ『勇気』なのです。**

青森県警察本部・(公財) 青森県暴力団追放県民センター
暴力団追放相談センター 017-723-8930

夏季の軽装実施中! Cool Biz

6月2日から10月10日までの間、地球温暖化防止及び節電対策として、暑さをしのぎやすい服装で執務しております。皆様の御理解をお願いします。

お電話頂ければ職員が伺います。会員募集中。詳しくは商工会まで ☎72-2376

～青森県・鯉ヶ沢町連携融資制度～

青森県事業活動応援資金【事業活動枠】 （鯉ヶ沢町が信用保証料を補助します）

青森県では、事業活動に必要な資金（運転資金、設備資金）の調達を図る中小企業者を対象に、青森県事業活動応援資金特別保証制度を実施しています。

鯉ヶ沢町では、この制度の利用者で一定の要件を満たしている方に対し、信用保証料の補助を行います。

※本制度の実施に伴い、平成24年度まで実施していた「鯉ヶ沢町小口資金」及び「鯉ヶ沢町事業活性化資金」は取扱いを終了します。

- 補助対象者** 次のいずれにも該当する方
- ・鯉ヶ沢町内に住所又は主な事業所を有する中小企業者で納税状況の良好な方
 - ・青森県事業活動応援資金「事業活動枠」により、融資額2,000万円以内かつ融資期間7年以内（うち据置期間1年以内）で融資を受けた方。
- 補助内容** 信用保証料の2分の1を補助します。（小数点以下切捨て）
- 実施期間** 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

源泉所得税の納付期限と納期の特例について

■商工会に記帳指導を委託している事業所の皆さん
平成26年1月から6月までに支払った給料（専従者・従業員・アルバイト）の報告をお願いします。
その際、給料の支払った方の氏名・住所・生年月日も必要になります。
6月までの給料を支払次第、商工会に報告下さるようお願い致します。
※ 給料報告・源泉税納付期限は7月10日（木曜日）です。

■納期の特例を選択している事業所の皆さん
平成26年1月から6月に支払った給料の報告・源泉税の納付期限は7月10日（木曜日）までです。

<お問い合わせ先> 鯉ヶ沢町商工会 TEL 72-2376

販売促進実技講習会

2時間半でできる たった一枚のチラシが売上げをぐぐっとアップ! 集まる・売れる 手書きミニチラシの作りかた

書いたチラシ原稿をコピーすれば、地域密着型販売に最適! 好きなだけチラシが出来る! 作ったチラシでポストイン!

告知や情報提供に 来店呼びこぼしに 新規客づくりにも 固定客づくりにも

消費税の引上げに伴うお客様の節約志向を打破し、来店を促したり、購買意欲を引き出すのにぴったりなのがチラシです。一般的に写真などを使った完成度の高いチラシやいつも同じパターンで印刷しているチラシと違って「手書きチラシ」は、店主の想いや熱意も伝わり、親近感を与える効果もあります。文字やイラストが下手でも訴求効果の高いチラシを作ることができるよう自社で使えるチラシを作りながら学びます。

有限会社ソブ館 代表取締役 鈴木 順三氏
POP広告を手がけて40年。百貨店のPOP制作でデビュー。各種専門学校のPOPデザイン講師を歴任。現在、手づくりPOP広告の講師として、大手メーカー・小売・販売店、商業施設等の人材育成にあたり、各種商工団体の講習会講師として活躍中。その指導力は多方面から高く評価されPOP指導の第一人者として注目されている。

日時 平成26年7月25日(金) 午後6時30分～9時

会場 中央公民館 2階 大会議室

教材費 1,000円(当日、受付にて集金いたします)

定員 30名(先着順)

申込み 教材準備の都合上、7月17日(木)迄、お申込みください。
TEL▶72-2376/FAX▶72-6653

主催 鯉ヶ沢町商工会

【持参品】★必ずご持参ください!
鉛筆(B以上)・定規(30cm)・消しゴム・はさみ・のり

【講座内容】

- ◆手書きミニチラシの重要性
- ◆チラシデザインのレイアウトの仕方
- ◆チラシの取り組み方
- ◆フレームやガットの描き方
- ◆鉛筆を使って手書きの作成
- ◆マーカーを使って作品の作成
- ◆いろいろな手書きチラシの展開

事業主のみなさまへ 労働保険の加入手続きはおすすめですか

従業員を一人でも雇用する事業主は、業種のいかんを問わず、全て労働保険に加入しなければなりません。（労働保険とは労災保険と雇用保険とを総称した言葉）

労働保険の手続きが煩わしい方、人手不足のため労働保険の事務処理に困っている方には、商工会が認可を受けている労働保険事務組合への事務委託をおすすめします。※詳しくは、商工会までご連絡下さい。

(平成26年度 雇用保険料率表)

	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	16.5/1000

青森県
最低賃金
665円
H25.10.24から